

大和市公告第104号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、大和市下鶴間山谷南土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年10月5日

大和市長 大 木 哲

- 1 組 合 の 名 称 大和市下鶴間山谷南土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 平成29年2月15日から平成32年3月31日まで
- 3 施 行 地 区 大和市下鶴間字乙三号の一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 大和市つきみ野三丁目31番地5
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日 平成29年2月15日
- 6 変 更 の 内 容 事務所の所在地
大和市下鶴間692番地2ひかりビル101号室
- 7 変 更 認 可 の 年 月 日 平成29年10月5日